

資料 2

補助金の見直しについて

(補助金等審査部会長報告)

行政改革推進市民懇話会補助金等審査部会において、今後の補助金のあり方について検討した結果を、次のとおり報告する。

1 目的及び検討事項

補助金部会は、補助金が市政の補完と発展に貢献するという本来の目的に沿って有効に活用されるように、次の点について検討した。

- ① 市の補助金の現状と問題点に関する事
- ② 補助金の交付基準に関する事
- ③ 補助金の評価に関する事

2 検討経過

補助金部会は、平成 21 年 8 月 10 日から平成 21 年 8 月 25 日まで 2 回にわたり会議を開催し、平成 21 年度当初予算に計上された市単独補助金を中心とした補助事業について検討した。

補助金部会開催状況

平成 21 年 8 月 10 日 (第 1 回)

- (1) 補助金等の見直し方針 (案) について
- (2) 市補助金の現状と問題点について
- (3) ヒアリング対象補助金について
- (4) その他

平成 21 年 8 月 25 日 (第 2 回)

- (1) 担当課へのヒアリングの実施
- (2) 補助金等見直しに係る意見について
- (3) 最終提言について
- (4) その他

3 今後の補助金について

今後の補助金については、計画期間中の収支不足を解消するため、国・県の制度や条例等に基づかない補助金について、今後5年間において次の事項を徹底することにより、計画最終年度で平成21年度当初予算比、4千万円程度削減することを強く求める。

- (1) 長期の補助金が多く、既得権化しているものも多く見られる。「氷見市補助金等交付基準」において、補助期間を原則3年と定めていることから、長期継続している補助金の見直しについては、廃止・終期設定を考慮した見直しを行なうこと。
- (2) 団体運営費補助金は、補助金の対象となる経費の範囲を定めた上で補助金を交付すること。
- (3) 団体運営において補助金に頼るのではなく、自主自立を目指し会費の値上げ、会員数の増等自己財源の確保に努めさせること。
- (4) 決算において多額の繰越金、積立金を出している団体への長期的な補助が見受けられるので、実績報告などで実態把握に努め、交付事務を適切に行なうこと。
- (5) すべての補助金の事業活動の目的を明らかにし、これまでの成果についても充分確認した上で、今後も常に費用対効果の検証を行い、重点化・効率化を図ること。